

# 地方税法施行規則の一部を改正する省令の概要

令和 3 年 9 月  
総務省自治税務局

## 1 改正の趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 5 号）の一部の施行及び地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 2 年政令第 264 号）の施行に伴い、法人住民税、法人事業税及び特別法人事業税に係る様式及び記載要領等についての所要の整備を行うもの。

## 2 主な改正の内容

- （1）国税におけるグループ通算制度への移行に伴う地方税法及び地方税法施行令の改正を踏まえた所要の措置を講ずる。
- （2）国税の様式改正等に伴う所要の措置を講ずる。

## 3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日から施行する。